

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条第 1 項の規定により、「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」を実施する民間事業者を選定しましたので、同法第 8 条の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

平成 17 年 10 月 11 日

豊橋市長 早 川 勝

1．事業の概要

(1) 事業名称

豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業場所

豊橋市東七根町字宝地道地内

(3) 事業期間

設計・建設期間：事業契約締結日～平成 19 年 9 月

維持管理・運営期間：平成 19 年 10 月～平成 34 年 9 月

(4) 事業方式

B T O 方式（本施設の設計、建設を行った後、市に本施設を譲渡し、事業期間を通して本施設の維持管理及び運営を行う方式）

2．事業者選定までの経緯

- ・平成 16 年 9 月 21 日：豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業審査委員会(以下「審査委員会」という。)の開催
- ・平成 16 年 10 月 18 日：実施方針の公表
- ・平成 16 年 11 月 22 日：特定事業の選定
- ・平成 17 年 3 月 29 日：入札公告（総合評価一般競争入札）
- ・平成 17 年 8 月 12 日：入札書類の受付
- ・平成 17 年 10 月 4 日：審査委員会による優秀提案の選定
- ・平成 17 年 10 月 11 日：落札者の決定

3. 落札者の決定

落札者決定基準（平成 17 年 3 月 29 日公表）に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優秀提案を選定し（別紙参照）、市は、その結果を踏まえ、下記グループを落札者として決定いたしました。

代表企業名	構成員名
ヤマハ発動機株式会社	株式会社日本設計 鹿島建設株式会社 株式会社中部技術サービス

4. 落札価格

3,072,463,208円（税抜）

5. 財政負担額の削減効果

本事業を、選定された提案に基づき P F I 事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた市の財政負担額を、約 45%（現在価値換算後）縮減できることとなりました。